

第30回日弁連夏期消費者セミナー

集団的消費者被害回復の到達点と今後の展望

～消費者団体訴訟の活用を目指して～

多数・少額の被害を特徴とする消費者被害においては、被害救済、回復が大きな課題となっていますが、集団的消費者被害の回復のための経験、知識、ノウハウの蓄積や集団的被害回復制度の開始等、消費者被害回復の取組は新たな局面を迎えています。そこで、集団的消費者被害に関する過去の取組と成果を振り返り、現在までの到達点を総括するとともに、これからの展望を考えるため、本セミナーの開催を企画しました。是非御参加ください。

2019年7月6日(土) 13:00～17:30 (開場12:30)

弁護士会館17階1701会議室
(東京都千代田区霞が関1-1-3)

※要事前申込※ (定員100名)

※弁護士の方は、御所属の弁護士会におけるテレビ会議での御参加も可能です。希望される場合は、裏面の参加申込書をお送りいただくとともに、**6月26日(水)**までに御所属の弁護士会に御連絡ください。



◆基調講演

- 三木浩一氏 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授・弁護士)
- 大迫恵美子 (日弁連消費者問題対策委員会委員)
- 大高友一 (日弁連消費者問題対策委員会幹事)

◆パネルディスカッション

- 三木浩一氏
 - 大迫恵美子
 - 大高友一
 - 石田幸枝氏 (全国消費生活相談員協会理事・消費者団体訴訟室長)
- コーディネーター：伊藤陽児 (日弁連消費者問題対策委員会幹事)

== ★事前申込みに御協力ください ==
本セミナーでは、人数等の把握のため事前申込みをお願いしております。チラシ裏面に申込フォームがございますので、御記入の上、FAXにてお送りいただきますよう、御協力をお願いいたします。※当連合会HPに掲載されている申込フォームからも申し込みが可能です。

※当連合会では、本セミナーの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

主催：日本弁護士連合会 お問合せ：日弁連人権第二課 03-3580-9968



第30回日弁連夏期消費者セミナー
集团的消費者被害回復の到達点と今後の展望
～消費者団体訴訟の活用を目指して～

参加申込フォーム（FAX送信用紙）



申込者氏名

（各種団体からの御参加）※任意
御所属団体：

（弁護士のみ）

登録番号： 御所属会： 弁護士会

弁護士会館で参加 テレビ会議接続で参加希望

※弁護士の方で、テレビ会議での参加を希望される場合は、本申込書で当連合会にお申込みいただくとともに、**6月26日（水）**までに御所属の弁護士会へ御連絡いただきますようお願いいたします。なお、弁護士会によっては、会議室等の御事情で接続できない場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

【お問合せ・お申込み先】

日本弁護士連合会 人権部人権第二課 担当：角田

TEL：03-3580-9968

FAX：03-3580-2896

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会プライバシーポリシーに従い、厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内、その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。